

平成 25 年 12 月

消費税増税に関するお取引先様対応について

一般社団法人日本加工食品卸協会

EDI ワーキング・グループ

1. 消費税増税に対応してお取引先様にヒアリングもしくはアンケートを行うかどうか

2. ヒアリングもしくはアンケートを行う際の主な内容事項

1) EOS/EDI で仕様変更が必要となるかどうか

2) 取引単価の変更が発生するかどうか

本体（税抜き 外税方式）

総額（税込み 内税方式）

3) 納品伝票、請求書類で仕様変更が必要となるか

4) 端数処理方法の確認

・ 税込み価格単価の求め方の確認、（四捨五入が最もフェアで公平）

5) 切り替え日を跨ぐデータ処理の運用基準をどうするか

・ 入出荷日基準、着荷日基準、伝票日付基準等

6) 切り替え日を跨ぐ先付けデータの単価・金額が旧金額できた場合の対応

7) 返品取り扱い対応

・ 国税庁経過措置に基づいた対応（4 月中に返品を受けた商品は、旧消費税法の規定に基づき売上げに係る対価の返還に係る消費税額の計算）

8) 締め日と切り替え日が異なる場合の対応

（末日締め以外のお取引先様への請求方法）

① 末日で一回締めて残り分は別途請求（2 回請求）

② 末日で一回締めるが請求は残り分とともに請求（1 回請求）

3. その他